

令和6年第1回

福岡地区水道企業団議会会議録 (定例会)

2月5日(開会)
令和6年
2月6日(閉会)

令和 6 年第 1 回定例会目次

2月5日（月曜日）第1日

	ページ
議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員（15名）	1
欠席議員（0名）	2
説明のため出席した者	2
職務のため出席した事務局職員	2
開会（午後2時30分）	
○会議録署名議員の指名	2
○諸般の報告	2
休憩（午後2時31分）	2
開議（午後2時35分）	2
○会期決定の件	3
○議案第1号ないし議案第5号	
提案理由の説明	3
企業長（中村 貴久）	
副企業長（高山 嘉樹）	
条例予算特別委員会の設置・付託	6
散会（午後2時49分）	7

令和 6 年第 1 回定例会目次

2月6日（火曜日）第2日

	ページ
議事日程	8
本日の会議に付した事件	8
出席議員（15名）	8
欠席議員（0名）	8
説明のため出席した者	8
職務のため出席した事務局職員	9
開議（午後0時30分）	
○議案第1号ないし議案第5号	
委員長報告	9
条例予算特別委員会委員長（山田 ゆみこ）	
採決	9
閉会（午後0時40分）	12
委員会審査報告書	13

(第1日)

令和6年2月5日(月)

令和6年第1回福岡地区水道企業団議会定例会

議事日程(第1号)

2月5日 午後2時30分 開議

- 第1 会期決定の件
- 第2 議案第1号 令和5年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案
(第1号)
- 第3 議案第2号 令和6年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案
- 第4 議案第3号 福岡地区水道企業団布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例案
- 第5 議案第4号 福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 第6 議案第5号 福岡地区水道企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

本日の会議に付した事件

1 日程第1

2 日程第2ないし日程第5

出席議員(15名)

1番	平	畑	雅	博
2番	阿	部	真	之助
3番	大	原	弥	寿男
4番	大	石	修	二
5番	高	木	勝	利
6番	田	中	しん	すけ
7番	山	田	ゆ	みこ
8番	天	野	こ	う
9番	和	田	あき	ひこ
10番	関	井	利	夫
11番	門	田	直	樹
12番	渡		孝	二

(第1日)

13番	荒	牧	泰	範
14番	神	谷	建	一
15番	堀	田		勉

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

企業長	中村貴久
副企業長	高山嘉樹
総務部長	今村寛
施設部長	佐藤浩

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長 書	玉井恵美 山田浩二
--------------	--------------

午後2時30分 開会

○議長（平畠 雅博） ただいまから令和6年第1回福岡地区水道企業団議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員に大石修二議員、渡孝二議員を指名いたします。

まず、報告第1号として、令和5年度定期監査結果報告書が監査委員から提出されましたので、その写しを、去る1月29日、お手元に送付いたしております。

以上で報告を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

議案の審査方法、その他の協議のため、直ちに全員協議会を開きますので、議員の皆さんには委員会室にお入り願います。

午後2時31分 休憩

(休憩)

午後2時35分 開議

○議長（平畠 雅博） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から明6日までの2日間にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（平畠 雅博） 御異議なしと認めます。よって、会期は2日間と決定いたしました。

次に、日程第2ないし日程第6、以上5件を一括して議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。中村企業長。

○企業長（中村 貴久）登壇 企業長の中村でございます。

まずは、議員の皆様におかれましては、常日頃から私ども企業団の事業運営に対して格別の御理解と御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

議案の提案理由の説明の前に、私から2つお話を申し上げたいと思います。

1つ目は、今年元旦に起きました能登半島地震でございます。御存じのとおり、甚大な被害が生じております。被災されました方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早く復旧がかないますよう期待をしているところでございます。

この地震で、能登のインフラに多くの被害が出ました。水道につきましても、地域によっては復旧までに相当な日数がかかる、そういう報道がなされているところでございます。

現在、水道行政は、国においては厚生労働省が所管をしております。この所管が今年の4月から国土交通省に移管されるようになっております。そうしたこともあり、現在、能登半島において、国土交通省が中心となった体制の下、上下水道が一体になった復興、これに向けた取組がなされているところでございます。

私どもインフラをあずかる水道事業者としましても、国土交通省という、もともと一番インフラが強い省に水道行政が移管すること、これは我々にとっても心強いものだと考えております。この水道行政が厚生労働省から国土交通省に移管される、このことにつきましては、明日の委員会で課長から説明をさせたいと思います。

もう一点が水事情でございます。最近、今日もですが、お湿り程度の雨は降っていますが、昨年の8月以降の少雨傾向で、筑後川水系のダムの貯水量が、1年前と比べても約半分になっております。企業団としましては、冬場はもともとあまり雨が期待できないということもございまして、12月から海水淡水化センターをフル稼働して、筑後川にあるダム、ここにたまっている水を極力温存しておこうという方向で対応をしているところでございます。ただ、今後もこの少雨傾向が続いてしまえば、構成団体の皆様にお送りしている水を減らさざるを得ない、とした局も残念ながら考えられる状況でございます。

そうしたこともあり、先日の運営協議会におきまして、首長の皆様に私から 2 つのお願いをしました。

1 つが、さらなる節水のお願いでございます。もう 1 つが、それぞれの構成団体の皆様が持つておられます自己水源、これを可能な限り確保をお願いしたいという 2 つのお願いを差し上げました。

さて、今議会には、令和 5 年度の補正予算案、令和 6 年度の当初予算案、さらに条例改正案を 3 件、都合 5 件の議案を上程させていただいております。それぞれの議案の提案理由につきましては、副企業長から自席で説明をさせたいと思います。

本議会につきましても、どうかよろしくお願ひいたします。

○議長（平畠 雅博）　高山副企業長。

○副企業長（高山 嘉樹）　副企業長の高山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私から、議案第 1 号から議案第 5 号について、提案理由を一括して説明いたします。お手元の令和 6 年第 1 回福岡地区水道企業団議会議案と記載された議案書の 1 ページをお開き願います。

議案第 1 号 令和 5 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計補正予算案について、でございます。

まず、第 3 条、収益的支出でございます。

水道用水供給事業費用を 3,743 万円余の減額補正を行うものでございます。

そのうち、営業費用は動力費を 5,000 万円減額補正するもので、これは、電気料金について、当初見込みに比べその単価が低下したことなどにより減額となる一方で、昨年 8 月以降の少雨傾向への対策として、海水淡水化施設の生産水量を増やしたことにより増額が見込まれることから、その差引額を補正するものでございます。

特別損失につきましては、昨年 7 月の豪雨により被害がありました山口調整池及び寺内ダムの復旧のため、水資源機構に支払う負担金 1,256 万円余を増額補正するものでございます。

次に、第 5 条、債務負担行為でございます。

管路整備工事について、期間は変わらず、限度額について補正前の 45 億 1,200 万円から 50 億円に増額補正するものでございます。

以上が令和 5 年度補正予算案でございます。

次のページをお願いいたします。

議案第 2 号 令和 6 年度福岡地区水道企業団水道用水供給事業会計予算案について、でございます。

まず、第 2 条、業務の予定量でございます。

第 1 項、用水供給先につきましては、これまでと同様に、記載のとおり 6 市 6 町 1 企業団 1 事務組合となっております。

第 2 項、年間総供給水量は、9,156万7千立方メートル余、第 3 項、1 日平均供給水量は、25万立方メートル余を予定しております。

第 4 項、主要な建設改良事業といたしまして、設備費の事業費60億7,09万円余を計上いたしております。

次に、第 3 条、収益的収入及び支出でございます。

収入の第 1 款、水道用水供給事業収益は127億3,514万円余で、これは給水収益などの営業収益、構成団体からの補助金や水質検査の受託収益などの営業外収益でございます。

支出の第 1 款、水道用水供給事業費用は120億5,820万円余で、取水・浄水・送水に係る維持管理経費や減価償却費等の営業費用、企業債に対する支払利息などの営業外費用及び予備費でございます。

2 ページをお開き願います。

次に、第 4 条、資本的収入及び支出でございます。

収入の第 1 款、資本的収入は43億9,105万円余で、企業債、国庫補助金、構成団体からの出資金でございます。

支出の第 1 款、資本的支出は94億6,384万円余で、設備費、国営事業等負担金、償還金などでございます。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は50億7,279万円となりますが、これにつきましては、損益勘定留保資金等で補填することにいたしております。

右の 3 ページをお願いいたします。

第 5 条は、債務負担行為でございます。

債務負担行為をお願いする事項は 4 件ございます。

1 つ目は、海水淡水化施設修繕工事で、期間は令和 7 年度、限度額は3,600万円でございます。

2 つ目は、送水施設修繕工事で、期間は令和 7 年度、限度額は4,600万円でございます。

3 つ目は、牛頸浄水場等設備更新工事で、期間は令和 7 年度、限度額は9億9,100万円でございます。

4 つ目は、管路整備工事で、期間は令和 7 年度から 9 年度まで、限度額は56億400万円でございます。

4ページをお開き願います。

第6条は、企業債でございます。計画的な設備投資に必要となる25億5,200万円の企業債を新たに発行するものでございます。

第7条から第9条につきましては、一時借入金の限度額や予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるとともに、構成団体からの補助金の額について記載しているものでございます。

以上が令和6年度予算案でございます。

右のページをお願いいたします。

議案第3号 福岡地区水道企業団工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

これは、水道法の改正により、水道法等による権限が、現行の厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、規定の整備を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

次に、議案第4号 福岡地区水道企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

これは、地方自治法の一部改正等に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するために改正を行うものでございます。

次のページをお開き願います。

次に、議案第5号 福岡地区水道企業団水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

これは、地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備を行うものでございます。

以上、議案第1号から第5号につきまして、提案理由の説明をさせていただきました。

御審議のほどよろしくお願いいいたします。

○議長（平畠 雅博） 本案についての質疑の通告はありません。

お諮りいたします。本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（平畠 雅博） 御異議なしと認めます。よって、本案については、議員全員で構成する条例予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

(第 1 日)

次の会議は明 6 日の午後 1 時に開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後 2 時49分 散会

(第2日)

令和6年2月6日(火)

令和6年第1回福岡地区水道企業団議会定例会

議事日程(第2号)

2月6日 午後0時30分 開議

第1 議案第1号ないし議案第5号

本日の会議に付した事件

1 日程第1

出席議員(15名)

1番	平	畠	雅	博
2番	阿	部	真	之助
3番	大	原	弥	寿男
4番	大	石	修	二
5番	高	木	勝	利
6番	田	中	しんすけ	
7番	山	田	ゆみこ	
8番	天	野	こ	う
9番	和	田	あきひこ	
10番	関	井	利	夫
11番	門	田	直	樹
12番	渡		孝	二
13番	荒	牧	泰	範
14番	神	谷	建	一
15番	堀	田		勉

欠席議員(0名)

説明のため出席した者

企業長	中村貴久
副企業長	高山嘉樹
総務部長	今村寛
施設部長	佐藤浩

職務のため出席した事務局職員

議会事務局次長 玉井恵美
書記 山田浩二

午後0時30分 開議

○議長（平畠 雅博） これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第1号ないし議案第5号、以上5件を一括して議題といたします。

この際、委員長の報告を求めます。条例予算特別委員会委員長、山田ゆみこ議員。

○条例予算特別委員会委員長（山田 ゆみこ）登壇 ただいま議題となっております議案第1号ないし議案第5号について、条例予算特別委員会における審査の経過及び結果をご報告いたします。

本委員会は、2月5日に設置され、その日の委員会において正副委員長の互選を行い、本日、付託を受けました5議案について、当局の詳細な説明を求め、鋭意、慎重に審査検討を重ねました結果、議案第1号ないし議案第5号については、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。

以下、審査の過程で特に論議され、意見、要望がありましたのは、次の諸点であります。

管路の耐震化については、可能な限り前倒しで整備に取り組んでいるとのことだが、1月の能登半島地震を受けて、さらなる加速化に取り組まれたい。

節水意識の醸成のため、渇水時に限らず、常日頃からSNS等を活用した発信に取り組まれたい。

また、過去の大渇水を知らない世代も多いことから、データを用いた分かりやすい情報発信に取り組まれたい。

その他、水道行政の省庁移管に伴う役割分担や連携について確認した。

以上で報告を終わります。

○議長（平畠 雅博） 本案に対し討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（平畠 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（平畠 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（平畠 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（平畠 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（平畠 雅博） 全員賛成であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、中村貴久企業長から、今年度末をもって4年の任期が満了となることに伴い、挨拶したい旨の申出がありますので、これを許します。中村貴久企業長。

○企業長（中村 貴久）登壇 まずは、本議会におきまして我々が上程いたしました5つの議案全て御承認いただき、御礼を申し上げたいと思います。

私ごとではございますが、本年の3月末をもちまして4年間の任期を全うすることになります。先ほどお許しをいただきましたので、御挨拶を申し上げたいと思います。

令和2年4月に企業長に就任いたしましたが、当時はコロナの真っ最中でございました。人と人の接し方、また、コミュニケーションの取り方、そうしたものが劇的に変化する中で、私どもが一番大事な構成団体の首長、スタッフの皆様、そして議員の

皆様、さらに水源地の首長、スタッフの皆様、さらに筑後川の水を共有してございます、農、林、水産、そういう業界の方々、国、県、水資源機構、こうした行政の関係の方々、こうした方々ときちんとコロナ禍でコミュニケーションを取れたか、自分自身、少し不安なところもございます。ただ、今振り返って1つだけ自信を持って言えることがあるなと思うのが、企業団そのものが目に見えて強くなったんじゃないかなとは考えております。

幾つか例を挙げてお話を申し上げたいと思いますが、今日の特別委員会の中でも議論がありました地震に備えた送水管のスピードアップ、これについても相当早く今のところ計画してございます。さらには、気候変動のあおりなどを受けまして、水の質、例えば変な時期に生物が急に増えたりなど、そうしたこともあります。また、小さなトラブルもあります。こうしたことにきちんと対応できるようなスタッフになってくれたかなと考えております。

さらには、水はやっぱりなかなか難しいので、関係団体、関係者との調整もなかなか厳しいものがございます。今、まさに渦中でありますこの渇水、これもなかなか厳しい調整があります。こうしたことでも、我々のスタッフはきちんと成果を出してくれております。

また、水源地に関しても頑張ってくれたと考えています。今年度、設立50周年の事業ということで、都市圏から水源地に感謝の心をお届けするということをテーマに、いろいろ頑張ってまいりました。マスコミの皆さんにもいろいろと取り上げていただいた結果かなと思いますが、実は国土交通省、国が、水源地と都市圏、都市部、これを結ぶ、ある意味モデル的な事業であるというような注目をいただいて、今年の秋に筑後川の周辺、どこかまだ決まっていないかもしれません、国主催の交流イベントが開かれる、こうした運びにもなってございます。よかったですなと思っています。さらには来月末、もしくは4月の頭になるかもしれません、浸透圧発電のプラント工事の着手も控えてございます。

今日、議会の議員の皆さんに4年間の任期全うということでこうした御挨拶ができるのも、スタッフが相当頑張ってくれたと感謝をしております。

また、最後になりますが、この4年間、議会の先生方に相当支えていただきました。本当に、私どもの事業運営に当たりまして、格別な御理解と御協力を賜りましたこと、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

先ほど企業団が相当強くなったというお話をしましたが、まだまだ発展途上でございます。新年度になりましても、企業団を、また、新たな新年度のメンバー、スタッフを温かく見守っていただき、また、温かいお気持ちで御指導、御鞭撻を頂戴し、ま

(第2日)

たスタッフを育てていただけたらと考えてございます。

結びに、議員の皆様の御活躍と御健勝を心から祈念いたしまして、私の御挨拶とさせていただきます。4年間どうもありがとうございました。

(拍 手)

○議長（平畠 雅博） 以上で、今期定例会の議事は全部終了いたしました。

これをもって令和6年第1回福岡地区水道企業団議会定例会を閉会いたします。

午後0時40分 閉会

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会は、付託議案審査の結果、議案第 1 号ないし議案第 5 号については原案どおり可決すべきものと決したので、会議規則第 72 条の規定により報告します。

令和 6 年 2 月 6 日

福岡地区水道企業団議会

議 長 平 畑 雅 博 様

条例予算特別委員会

委 員 長 山 田 ゆみこ

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議長 平畠 雅博

議員 大石 修二

議員 渡孝二